

取引の利便性向上の促進による中古車市場の活性化加速に関する通知

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国商務部、国家發展改革委員会等11部門は、2016年6月12日に共同で「取引の利便性向上の促進による中古車市場の活性化加速に関する通知」（中国語名「关于促进二手车便利交易 加快活跃二手车市场的通知」、以下「通知」）を發表した。
- 中国では、自家用自動車保有台数が2015年末で1.4億台と、中古車市場が十分成り立つ規模であるうえ、家計の中古車購入意欲も高まっている。マッキンゼー・アンド・カンパニーの2016年3月時点の調査では、「中古車購入意欲がある」との回答率が2011年時点の18%から47%へと大幅に上昇している。中小都市や農村部でのマイカー購入意欲の高まりがその主因であると見られる。こうした変化を受けて國務院は2016年3月25日に「中古車取引の利便性向上に関する若干の意見」を發表し、登録地域をまたぐ中古車取引規制の撤廃等を通じて中古車市場の活性化を図る方針を示しているが、その着実な実施を促すために發表されたのが、この「通知」である。
- 「通知」では、8つの政策措置が示された。具体的には、①地域をまたぐ中古車取引の促進（小型・マイクロ自家用自動車の現登録先・登録移転先での売買・入札・仲介の許可等）、②中古車の取引・登録プロセスの最適化（国家基準を満たした中古車の登録地変更の許可と売買・納税・登録・保険手続きの窓口一本化等）、③中古車関連税制の見直し（中古車取引市場及び売買・入札・仲介業者の所在地で発行された「中古車販売統一領収書」に基づく納税の実施等）、④中古車流通情報の管理強化（売り手・買い手双方の身分確認と歴代所有者の個人情報収集と全国情報管理システムへの登録等を各地の商務部門が中古車流通業者に対して監督・指導等）、⑤中古車流通業者の信用体系の整備強化（中古車流通業者の信用情報の全国信用情報共有プラットフォームへの登録やウェブサイトでの公開等）、⑥中古車関連金融サービスの向上（自動車金融会社が提供する商品の革新奨励等）、⑦中古車流通方式の革新の推進加速（中古車販売業者のブランド化・チェーン店化の促進等）、⑧政府部門間協力・連携の強化（各地の関係部門による実施方針・政策措置の制定・具体化等）、である。

【構成(概要)】

「取引の利便性向上の促進による中古車市場の活性化加速に関する通知」

(商建字[2016]8号)

成立日：2016年6月8日、発表日：2016年6月12日

1. 地域をまたぐ中古車取引の促進：法に基づき登録した小型・マイクロ自家用自動車は、現登録先・登録移転先での売買・入札・仲介を認める。中古車取引市場の経営者とその他の中古車流通関連企業（以下、両者を「中古車流通業者」と略）は、「中古車流通管理弁法」に従い、売り手の車両所有権・処分権を重点的に審査する必要がある。各地の商務・税務・工商部門は、中古車流通業者に対する監督管理、市場秩序の維持、消費者権益の保護に注力する必要がある。
2. 中古車の取引・登録プロセスの最適化：国家の排出・安全基準を満たし、環境保護関連定期点検や年度点検の有効期間内にある中古車は、登録地の変更を認める（ただし淘汰対象車種や大気汚染対策重点地域〔「京津冀」〈北京市・天津市・河北省〉、「長江デルタ」〈上海市・江蘇省・浙江省〉、「珠江デルタ」〈広州市・深圳市等9都市〉〕は対象外）。各地の商務部門は、公安・税務・工商・保険部門等と連携し、取引・納税・登録・保険手続きの窓口を一本化する。
3. 中古車関連税制の見直し：中古車取引市場及び中古車売買・入札・仲介業者を経由した取引は、市場・企業の所在地で発行された「中古車販売統一領収書」に基づき納税する。
4. 中古車流通情報の管理強化：各地の商務部門は、中古車流通業者に対し、売り手・買い手双方の身分確認と歴代所有者の個人情報の収集と全国情報管理システムへの登録等を監督・指導する。
5. 中古車流通業者の信用体系の整備強化：各地の商務・発展改革・環境保護・交通運輸・税務・工商・保険部門等は、それぞれの職責に基づき、中古車流通業者の信用情報を収集し、全国信用信息共有プラットフォームに登録するとともに「信用中国」等のウェブサイトで公開する。
6. 中古車関連金融サービスの向上：自動車金融会社が提供する商品の革新奨励（中古車購入ローンの最低頭金比率を購入代金の30%とするほか、中古車の付属品を対象とした貸出も認める）。
7. 中古車流通方式の革新の推進加速：各地の商務・交通部門は、中古車流通方式の革新を積極的に推進する（中古車販売業者のブランド化・チェーン店化による車両整備・品質保証等の付加価値サービス提供能力の向上、中古車の電子商取引に対する指導・管理の強化等）。
8. 政府部門間協力・連携の強化：各地の関係部門は、实施方案・政策措置の制定・具体化等により2016年3月公布の「中古車取引の利便性向上に関する若干の意見」の各政策を着実に実施する。

* 中国語全文は、<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/d/201606/20160601336826.shtml>

から入手可能（2016年7月25日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。